

29 福町村第 928 号  
29 双町村第 251 号  
平成 29 年 12 月 7 日

福島県市長会  
会長 立谷 秀 清 様

福島県町村会  
会長 遠藤 栄 作



双葉地方町村会  
会長 松本 幸 英



平成 30 年度以降における東日本大震災で被災した県内町村への  
中長期的な職員の派遣について（依頼）

平素より本会並びに各町村に対しまして、格別なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故から 6 年余が経過し、被災市町村では、避難指示の解除に伴う住民帰還に向けた事業の本格化に伴い、業務量が増大しており、これら業務に携わる職員の確保が急務となっております。

このため、被災町村では、任期付職員の採用や再任用職員の活用等により職員の確保に努めており、また、総務省スキームによる県外地方自治体からの職員派遣、福島県による任期付職員の派遣など、全国を挙げた人的支援をいただいているところでありますが、発災から間もなく 7 年が経過することや熊本地震、本年 7 月の九州北部豪雨の発生など全国的に大規模災害が頻発している影響などにより、派遣職員確保が大変難しくなっております。

このような状況を受け、本会では、県内各町村に対し、平成 30 年度以降における被災町村に対する中長期的な職員の派遣を別紙写しのとおり依頼したところでありますが、元来、職員数の少ない町村だけでは、被災町村の求めに応じることは難しいものと推測されるところであります。

つきましては、各市におかれても厳しい行財政状況の下、限られた組織体制のこととは存じますが、被災町村の窮状をご理解いただき、県内各市から被災町村への中長期的な職員派遣につきまして、ご支援、ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。